

政治的教養を育む教育を進めるにあたって

～小学校・中学校・高等学校の発達段階に応じた政治的教養を育む教育にかかる学習指導案集～



平成28年3月
京都市教育委員会

はじめに

平成 27 年 6 月 17 日、選挙権年齢を 18 歳以上に引き下げる「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立した。これに伴い、平成 28 年 6 月 19 日から同法が施行され、同年に実施予定の参議院議員通常選挙から、新たに約 240 万人の 18～19 歳の若者が有権者になる。

今回の選挙権年齢の引下げは、未来を担う若い世代の意見を、我が国の在り方を決める政治に反映させていくことを目指したものである。

ある報道機関のアンケート調査では、約 7 割の高校生が選挙権年齢の引下げを肯定的に受け止めている結果が出ている。しかしながら、近年の国政選挙等における 20 歳代の投票率は他の年代と比べて低い傾向が続いており、その政治参加の意思や意欲が実際の投票行動には反映されていないなど、若者の政治離れは大きな社会的な課題となっている。

こうした状況の中、今、学校教育に求められているのは、児童生徒に、自分が暮らしている地域や日本・世界の課題について調べ、そのあるべき未来を考え、話し合うことによって、国家・社会の形成者として未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげていくことを目指した教育活動を更に進展させることである。

政治的教養を育む教育を進めるにあたって

実社会と結びついた政治的教養を育む教育の必要性

これまで学校では、教育基本法第 14 条第 2 項「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」を過度に意識するあまり、日々動いている社会的・政治的な課題に一定の距離をとった授業になりがちであった。

しかしながら、選挙権年齢の引下げを契機に、指導に当たっては、学校・教員が政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、より一層具体的かつ実践的な指導を行うことが重要であるとの考えが文部科学省より示された。

これを踏まえ、社会的・政治的な課題を「生きた教材」として授業等に取り入れ、児童生徒が身近な問題として、自ら主体的にまた仲間と協働的に思考することなどを通して、社会認識を深め、価値判断や合意形成の方法、民主主義のプロセスに参加する際に求められる能力である政治的な判断力や批判能力及び行動力等、国家・社会の形成者として社会（政治）参加する力を育成すること（政治的教養を育む教育）が重要である。

発達段階に応じた政治的教養を育む教育の推進

本市立学校で政治的教養を育む教育を進めるに当たっては、「地域や社会の一員として主体的に行動できる能力及び意欲・態度の育成」及び「政治的リテラシー（政治的判断力や批判能力）の育成」の両面から、発達段階に応じて体系的・計画的に取り組んでいくことが必要である。

(1)地域や社会の一員として主体的に行動できる能力及び意欲・態度の育成

現在、市立学校では、学校・家庭・地域の連携のもと、大学、企業、NPO等の協力も得ながら、自然体験、職場体験、伝統文化体験等、地域や社会とのつながりの中で学ぶ活動が積極的に推進されており、また、児童会・生徒会活動等、児童生徒の主体的・自発的な活動を重視し、集団の一員として役割を担い、責任を果たす中で自尊感情を培い、自己実現につなげる指導が進められている。さらに、児童生徒が地域貢献やボランティア活動等の実践を通して、社会や地域の課題発見と解決に向けて行動する経験を積むことにより、国家・社会の形成者としての自覚を養う教育活動が展開されている。これら教育活動は今後ますます充実させていきたい。

(2)政治的リテラシー（政治的判断力や批判能力）の育成

あわせて、「政治的リテラシー」を育むため、社会科（公民科）を中心とした授業での知識・

理解の習得に加え、選挙権をどのように行使するのか、また、政治をはじめ社会にどのように関わっていくのかということについて、小学校・中学校・高等学校それぞれの発達段階に応じた体系的・計画的な教育活動を進めていく必要がある。そのため、小・中学校の段階から、政治、税制、社会保障、裁判員制度等について現実の問題と結びつけて学ぶことにより、社会に対する関心を高め、自ら思考・判断し、社会へ参画していくことができる力を育むことが重要である。特に、平成 28 年に選挙権を持つことになる高校生には、選挙運動や政治的活動に関する公職選挙法や実際に投票するにあたっての手続きの知識に加え、正解が一つに定まらない問いに取り組んだり、他者との対話や議論により、考えを深めたりする学びの場を設定することが喫緊の課題である。

その際には、講義や議論、比較検討といった学習形態だけではなく、選挙管理委員会や市会事務局、NPO や地域の諸団体等の協力を得ながら、模擬選挙や模擬議会、出前授業等を通じ、選挙の仕組みや政治を実現していくための市会の役割等への理解を促したり、他者の意見に耳を傾け、合意形成する力を身に付けさせたりする必要がある。また、こうした教育活動は、社会科（公民科）など特定の教科だけでなく、道徳や総合的な学習の時間、特別活動における学級（ホームルーム）活動、児童会・生徒会活動、学校行事等、学校教育活動全体で進め、学校長を中心に指導のねらいを明確にして、系統的な指導計画を立てることが重要である。

政治的教養を育む教育で育成する資質・能力

政治的教養を育む教育においては、民主主義の意義とともに、政策形成の仕組み、選挙の投票方法等の理解等を基盤として、以下に掲げる資質・能力の育成を目指す。

①公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

具体的には、社会や地域の課題発見と解決に向けて行動する経験を通して、自分らしい生き方を追求するとともに、社会の発展に貢献できるよう学び行動し続ける意欲や態度。

②根拠をもって主張し他者を説得する力（論理的思考力）

具体的には、あらゆる場面で、遵法、寛容、話し合い等による平和的な解決が大切であると認識するとともに、自分の意見や考えの根拠を示しながら主張・表現し他者を説得する力。

③現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力

具体的には、日常的に国内外の政治、平和、人権、経済、産業、文化等に関する情報に関心を持ち、新聞やインターネットなどから主体的に情報を入手し、状況に応じてその情報を客観的・批判的に読み解き、立場の違う様々な意見や資料を基に、多面的・多角的に考察し、公正に判断し、結論を導き出す力。

④現実社会の諸課題を見出し、協働的に追究し解決（合意形成・意思決定）する力

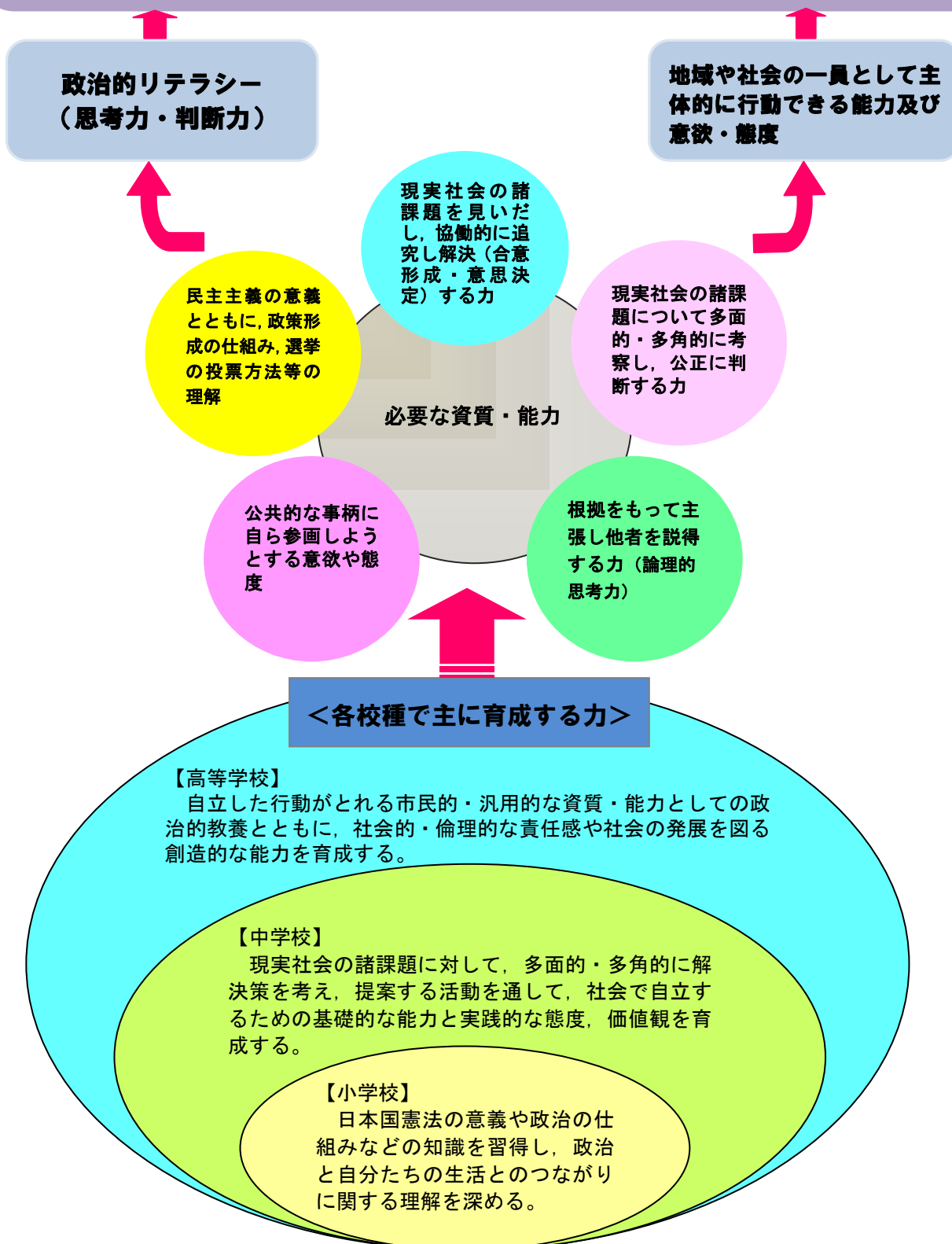
具体的には、討議（対話）の中で他者の意見や考えを聴き、よいところを取り上げる力、グループの誰もが同じ条件で（優劣を付けず）話し合う力、意見が違っていても理性的に話し合う態度、お互いが納得できる範囲で合意形成を図ろうとする力。

本冊子は、小学校、中学校、高等学校が体系的・計画的に、学校全体で政治的教養を育む教育を推進する中で、社会科（公民科）を中心として政治的リテラシーを育むための本市ならではの学習指導案集である。本冊子を活用した授業研究及び実践が進められることにより、児童生徒が日本社会の将来を担っていく自立した国家・社会の形成者として成長できるよう、各学校の創意工夫を生かしながら取り組んでいただきたい。

※ 平成 27 年 9 月 29 日公表 総務省・文部科学省著作「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」及び平成 27 年 10 月 29 日付け 27 文科初第 933 号「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」を本文に一部引用

【政治的教養を育む教育で目指す京都市の子どもの姿】

- ① 竈金の精神が伝わる京都において、地域に根差し、自らが社会を担い参画しようとする姿
- ② 複雑化する世界や日本、京都の諸課題について構造的・批判的に捉え、多面的・多角的に考察し公正に判断しようとする姿
- ③ 多様な伝統と文化を有する京都の良さを知り、それを基盤として、異なる価値観を理解し社会の課題に向き合い、他者と協働的に解決しようとする姿



政治的教養を育む教育で政治的リテラシーを養うための授業づくりのポイント

★ポイント1

児童生徒にとって身近な問題となるよう、新聞記事やインターネット、統計資料等を積極的に活用し、現実の社会的・政治的な課題や地域の課題等について、政治的中立性※を確保しつつ、「生きた教材」として取り入れる。

★ポイント2

実際の選挙の仕組みを体感したり、政治を実現させていくための市会の役割等の理解を促すため、選挙管理委員会事務局や市会事務局をはじめ、NPOや地域の関係諸機関と協力・連携し、模擬選挙や模擬議会、出前授業、参加型学習教材等を計画的に取り入れる。

★ポイント3

論理的思考力や合意形成を図る力の育成を目指すため、グループ活動や議論等のもとより、思考ツールを用いた主体的・協働的な学習形態を積極的に活用する。

★ポイント4

教科においては社会科（公民科）での指導が中心となるが、道徳や総合的な学習の時間、特別活動における学級（ホームルーム）活動、児童会・生徒会活動、学校行事等と関連させた系統的・計画的な指導計画を作成する。

※ 政治的に対立する見解がある現実の課題を取り上げる場合には、学校が政治的中立性を保ちつつ、政治的教養を育む指導を行うため、下記のような点に留意して行うことが必要です。

- ・政治的に対立する見解がある現実の課題については、種々の見解があり、一つの見解が絶対的に正しく、他のものは誤りであると断定することは困難であるとともに、一般に政治とは自分の意見を持ちながら議論を交わし合意形成を図っていくことが重要であることから、一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が大切であることを理解させること。
- ・多様な見方や考え方ができる事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要であること。
- ・その際、教員は中立かつ公正な立場で指導することが重要であること。また、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や偏った取扱いとならないよう指導することが必要であること。
- ・補助教材を活用する際には、「学校における補助教材の適正な取扱いについて」（平成27年3月4日文科科学省通知）にも留意すること。

（平成27年9月29日公表 総務省・文部科学省著作「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」活用のための指導資料）

※ 学校における政治的事象の指導においては、一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が重要であることを理解させる。さらに、多様な見方や考え方ができる事柄、未確定な事柄、現実の利害等の対立のある事柄等を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することが重要である。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え、判断することを妨げることをしないよう留意すること。

（平成27年10月29日付け27文科初第933号「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」）

＜参考＞外国籍の児童生徒に政治的教養を育む教育を進める上での留意点について

- ・政治的教養を育む教育は、学校教育の一環として行われるものであり、選挙権の有無や国籍の違いにかかわらず、政治や選挙に関する知識はもとより、根拠を判断し、討論等を通じて自己の意見を正しく表明する力、他人の意見に十分耳を傾け、これを尊重するという態度とともに、異なる意見を調整し合意を形成していく力を育む指導を行うことが重要である。
- ・ただし、社会的・政治的な課題を取り扱う場合は、在籍する外国籍の児童生徒の有する異なる文化や宗教等の価値観を尊重するなど配慮が必要である。

（平成27年9月29日公表 総務省・文部科学省著作「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」活用のための指導資料から一部引用）

以下の表は「政治的教養を育む教育」に関連する社会科（公民科）の単元の凡その実施時期を配列した一覧表です。他教科以下は各校の取組状況等に応じて記載し活用してください。
 （高等学校については、各校での取組を進めるにあたっての参考資料としてください。）

	小学校	中学校				高等学校		
	6年生	1年生	2年生	3年生			1～3年生	
社会科（公民科）	子育て支援の願いを実現する政治「市会の働き」(12月) 子育て支援の願いを実現する政治「公園づくり」(12月) 国の政治のしくみ「国会の働き」(1月) わたしたちのくらしと日本国憲法「政治の働き，基本的人権」(1月) わたしたちのくらしと日本国憲法「国民主権」(1月) わたしたちのくらしと日本国憲法「政治や日本国憲法」(1月)		資本主義の発展と社会問題（3月）	政党政治の発展（4月） 社会運動の広がり（4月） 多極化する世界と日本（5月） 21世紀と日本の役割（5～6月） 「対立」と「合意」（6～7月）	私たちにとっての政治と民主主義（7～8月） 社会の変化と人権保障（8～9月） 公共の福祉と国民の義務（9月） 民主政治のしくみ（10月） 選挙の意義としくみ（10月）	国民と政治をつなぐ政党（10月） 政治参加と世論（10月） 地方公共団体の仕事としくみ（10月～11月） 私たちの司法と裁判員制度（10月～11月） 裁判員裁判シミュレーション（10月～11月）	家計の収入と支出（11月） 現代の雇用① 変化する雇用の形(11月) 現代の雇用② 女性の問題とセーフティネット 働く貧困層（11月） 社会保障のしくみと財源（1月）	【モデル授業案】身近な地域の課題 【モデル授業案】財政の仕組みと機能 【モデル授業案】現代の民主政治と政治参加の意義 「模擬投票」
他教科	（※各教科において、特に関連付けが図れる単元を記載する）							【課題解決型学習プログラム】伏見工業高校の事例紹介
道徳	（※「勤労」「国や郷土を愛する態度」等を中心に、特に関連付けが図れる内容項目を記載する）							
時間総合的な学習の時間	（※生き方探究チャレンジ事業、地域での貢献活動やボランティア活動等、各校の取組に応じて記載する）							【副教材「私たちが拓く日本の未来」を利用した指導例】「模擬議会」～立法院について考える～
特別活動	（※児童生徒会活動，委員会活動，体験活動等，各校の取組に応じて記載する）							【副教材「私たちが拓く日本の未来」を利用した指導例】「模擬請願」～身近な地域の課題を見つけて行動する～
その他教育活動	（※選挙管理委員会事務局やNPO，関係機関等と連携した「出前授業」「模擬選挙」等，各校の取組に応じて記載する）							

政治的教養を育む教育学習指導案

1. 単元名 家計の収入と支出（公民教科書 p126, 127）
ーマネープランゲームを通してライフプランを考えようー

2. 本時の目標 ライフプランづくりを通して、自らの生活に必要な選択について考えるとともに、安心して生活するための公的制度の課題について、多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現する。

3. 本時の評価

	学習活動における 具体的な評価規準（B）	（A）「十分満足できる」	（C）の生徒への手だて
思考・判断・表現	・ライフプランづくりを通して、自らの生活に必要な選択を、理由を挙げながら説明している。 ・安心して生活するために必要とされる公的制度の課題について、理由を挙げながら説明している。	・選択した理由を説明する際に、複数の具体例を挙げながら説明している。 ・公的制度の課題について、考えたことを複数説明している。	・選択の場面で、いくつかの選択肢を示し、選んだ理由を考えるよう支援する。 ・選択の場面と関連して、どんな公的支援があれば安心して選択できるか考えるよう支援する。

4. 本時の展開

過程 (分)	学習項目	学習活動	指導上の留意点及び評価
導入 (3分)	・消費生活についての重要語句を確認	・「家計の収入と支出」で学習したことを振り返る。 「家計」「所得」「実支出」「消費支出」「非消費支出」「貯蓄」	・後の取組を4人班で行うこと伝え、司会を中心に班の意見をまとめるよう指示する。
展開 ① (27分)	・マネープランゲームの説明 (班活動)	班活動（4人） ◆30歳代のライフプランづくりを行う。 「収入」「基本生活支出」を選択し、その条件での貯蓄額を算出する。 ◆次のイベントでの選択を判断し、それぞれの条件での支出を収入から引いた貯蓄額を算出する。 「結婚（一人働き、共働き）」 「子育て（出産）」 「住居購入」 「自動車購入」 「その他のイベント・アクシデント」	・それぞれの仕事において、就職のし易さ、時間の余裕の有無、責任の軽重が、収入の高低に影響することを伝える。 ・貯蓄額がマイナスにならないようにするために、何を我慢するのかを考えて、選択するよう指導する。 □ライフプランづくりを通して自らの生活に必要な選択を、理由を挙げながら説明している。 【思考・判断・表現】 (ワークシート)

展開② (15分)	・生活設計に必要な公的制度は何か	・貯蓄額がマイナスにならないように我慢したものは何かを発表する。 ○住居を買わない。 ○自動車を買わない（安くする）。 ○子供の数を減らす。 ○結婚しない。	・これらのイベントを我慢するだけでなく、安心して選択できるようになるのが大切であることを伝える。
まとめ (5分)	・公的制度の現状について確認	・現在ある公的制度を確認し、将来生活設計に必要な知識について理解する。 「子ども手当」「住宅控除」「奨学金」など ◆安心して生活するために必要とされる公的制度を考え、ワークシートに書く。 [家庭学習]	□安心して生活するために必要とされる公的制度を考え、その理由を挙げながら説明している。【思考・判断・表現】 (ワークシート)

5. 資料 全国銀行協会「生活設計・マネープランゲーム」について

「人生には様々な選択があることに気付くと同時に、計画性を持って生活していく必要があることを体感するカードゲームです。カードを引くことで、収入・基本生活支出・結婚・子ども・住居・イベント&アクシデントとそれに伴う費用が決まり、結果をシートに記入することで、記録・計算・振り返りを行います。4～5人の班で行うグループワークで、生徒が主体的に取り組むことができる体験型教材です。単元のはじめに行うことで、生徒の興味関心を高めることができます。」

全国銀行協会HPより抜粋 <http://www.zenginkyo.or.jp/education/material/moneyplan/>



《資料活用にあたって》

このゲームでは、20～30歳代と40～50歳代のライフプランづくりを体験することができます。

・使用する教材

基本ゲームカード，資料集，
生活設計・マネープランシート

・指導者用資料

授業進行用スライド，授業進行台本，
モデルプラン

子供たちに付けたい力を踏まえて、必要な教を、授業計画に合わせて抜粋したり、ワークシートを改良したりするとよいでしょう。